東日本大震災の被災地が伝える

『学び』や『備え』

“教訓が、いのちを救う”

『 3.11伝承ロード 』の取り組み

震災伝承ネットワーク協議会

（国土交通省東北地方整備局・青森県・岩手県・宮城県・福島県・仙台市）

いつか、どこか、で起こるかもしれない

災害に備える

東日本大震災の概要

地震名	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（※1）
発生日時	平成23年3月11日（金）午後2時46分
震源地	三陸沖　約130km付近　深さ24km
地震規模	マグニチュード9.0（※2）
最大震度	7（宮城県栗原市）（※3）

※1：東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害については、
「東日本大震災」と呼んでいます。
※2：マグニチュード9.0の地震は日本の観測史上最大、1900年以降世界でも4番目の規模の地震でした。
※3：震度7とは、「立っていることができず、這わないと動くことができない。」
「屋内では、固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。」
「屋外では壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。」
くらいの規模の地震です。（気象庁ホームページを参考）。

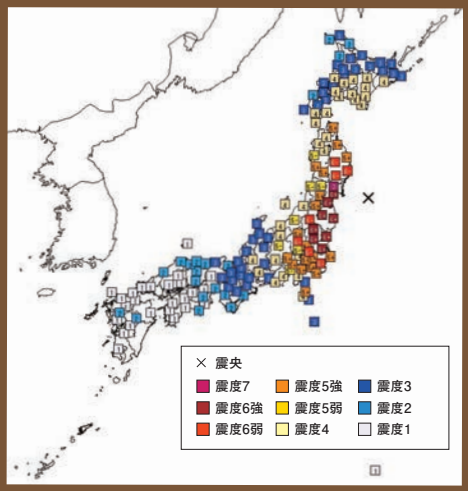

被害の概要

東日本大震災では、地震の後の津波によってとても大きな被害が生じました。
人的被害：死者 19,747名、行方不明者 2,556名、負傷者 6,242名
建物被害：全壊 122,005棟、半壊 283,156棟、一部破損 749,732棟
（令和3年3月9日時点　緊急災害対策本部資料より）

各地の津波の高さは、福島県相馬で9.3m 以上、岩手県宮古で8.5m 以上、大船渡で8.0m以上、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上、などが観測（気象庁検潮所）されたほか、宮城県女川漁港で14.8mの津波痕跡確認（港湾空港技術研究所）されています。

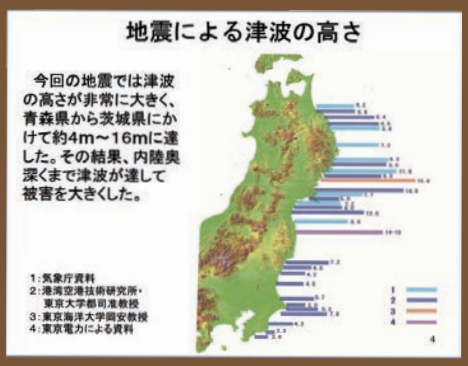

国土地理院によると、津波による浸水範囲面積の合計は約561km²、山手線の内側の面積の約9倍でした。

岩手県野田村

岩手県宮古市田老

岩手県陸前高田市

被災後の生活環境

【 ライフライン 】

宮城県利府町

震災後、私たちの生活に不可欠な電気・ガス・水道・通信などのライフラインが止まり、非常に不自由な生活を強いられました。

電気が点かないので夜は真っ暗、テレビを見ることはできず、携帯電話も充電できません。3月の寒い時期、暖房器具も使えませんでした。

水が出ないので、給水車には長い行列が出来ました。飲み水だけでなく、トイレやお風呂、炊事にも水は必要です。

【 避難所生活 】

岩手県大船渡市

岩手県山田町

地震や津波で自宅に戻れなくなった人々は避難所で生活をしました。避難所は主に自宅最寄りの学校などです。皆さんが通う小学校・中学校も震災時には避難所として活用されます。

避難所では、大人だけでなく子供達も避難所の皆を助けようと力仕事や掃除の手伝いをする姿も見られました。

【 物資の不足 】

宮城県七ヶ浜町

地震や津波で道路・港・空港が使えなくなったため、食べ物飲み物だけでなくありとあらゆる物資が届かなくなりました。

製油所が被災したためガソリンなどの燃料不足も深刻で、自治体庁舎の非常用電源や消防車などの緊急車両の燃料も不足する事態となりました。

【 支　援 】

宮城県多賀城市

上記のような状況の中、日本中、世界中からお見舞い、応援メッセージ、支援物資、医療支援などをいただきました。

例えば、アメリカ軍は「トモダチ作戦」と名付けた被災地支援で、行方不明者の捜索や仙台空港の復旧支援など多岐に渡る活動が行われました。

千年に一度と言われる『東日本大震災』実情と教訓の後世への伝承 将来の災害に備える取り組みの発信

それは、『被災地の責務』

東日本大震災は、多くの尊い生命と財産を奪い、私たちに大きな爪痕を残しました。
被災地への思いを風化させることなく、震災での活動で得られた経験と教訓を忘れずに、
多くの方々や後世に伝える取り組みが必要です。

震災伝承ネットワーク協議会

岩手県、宮城県、福島県で整備する復興祈念公園及び青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市において整備または整備を今後検討される震災伝承施設等を含め、震災伝承をより効果的・効率的に行うためにネットワーク化に向けた連携を図り、交流促進や地域創生とあわせて、地域の防災力強化に資することを目的に、『震災伝承ネットワーク協議会』は設立されました。

”教訓が、いのちを救う”　をキーワードに、東日本大震災の事実や記憶、経験や教訓を伝えることで結ばれて新たにできる教訓・伝承の道『3. 11伝承ロード』　の形成を目指しています。

組織の構成

東北地方整備局	局長（会長） 企画部長（副会長） 建政部長
青　森　県	県土整備部長
岩　手　県	県土整備部長 復興防災部長
宮　城　県	復興・危機管理部長 土木部長
福　島　県	企画調整部長 土木部長
仙　台　市	まちづくり政策局長 都市整備局長

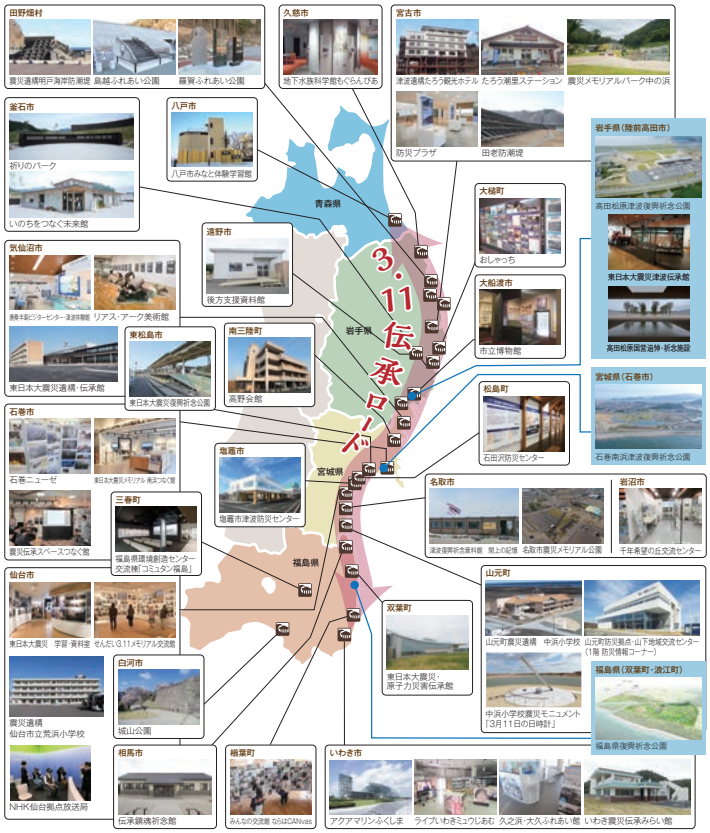

震災伝承施設の登録

東日本大震災の被災地には、被害の実情や教訓を伝える“もの”や”建物”がたくさんあります。

例えば、昔の人の教えが刻まれた『津波石碑』や、被災した建物をそのまま残している『震災遺構』、当時の映像・写真を展示している『伝承館』などです。

このような東日本大震災の教訓を得たり、いつか起こるかもしれない災害への備えを学べる施設を『震災伝承施設』として登録しています。

震災伝承施設の分類

たくさんある震災伝承施設を3つに分類して、分かりやすく案内しています。

第１分類

宮城県石巻市

下記の項目のいずれか一つ以上に該当する施設。

- ●災害の教訓が理解できるもの
- ●災害時の防災に貢献できるもの
- ●災害の恐怖や自然の畏怖（いふ）を理解できるもの
- ●災害における歴史的・学術的価値があるもの
- ●その他、災害の実情や教訓の伝承と認められるもの

第２分類

岩手県野田村 米田歩道橋の一部

第1分類の条件を満たし、かつ、公共交通機関等の利便性が高い、近隣に有料又は無料の駐車場がある等、来訪者が訪問しやすい施設。

第３分類

岩手県宮古市 津波遺構 たろう観光ホテル

第2分類の条件を満たし、かつ、案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解しやすさに配慮している施設。

震災伝承施設の登録状況

令和3年10月24日時点

	施設数（件）	分類の内訳		
		第1分類	第2分類	第3分類
青森県内	7	4	2	1
岩手県内	113	68	27	18
宮城県内	129	73	31	25
（うち仙台市）	（22）	（10）	（8）	（4）
福島県内	40	5	23	12
合　計	289	150	83	56

「震災伝承施設」は随時募集しています。
登録については、『震災伝承ネットワーク協議会』のWebサイトをご覧ください。

3.11伝承ロード

被害の実情や教訓を伝える「震災伝承施設」、例えば、『津波石碑』には、「地震があったら高いところに集まれ」、「遠くへ逃げては津波に追いつかれる。近くの高い所を用意しておけ」など、昔の人の教訓が刻まれています。

また、『伝承館』では、実際に被災したものを展示したり、当時の映像や写真などで震災の様子を学ぶことができます。

「3.11伝承ロード」は、『津波石碑』や『伝承館』などを通して、防災に関する「学び」や「備え」を日本中に、世界に発信することで、東日本大震災を忘れず、子へ孫へ伝え続けていく取り組みです。

この取り組みは、産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）、民間（地域住民、NPO）の皆が一緒になって取り組んでいます。

例えば、震災伝承施設を案内する標識をつけたり、震災伝承施設を巡るツアーや研修会などを実施しています。

岩手県山田町

岩手県陸前高田市 東日本大震災津波伝承館

「震災伝承施設」の標章（ピクトグラム）

「震災伝承施設」の情報発信や施設案内の標識 に「標章（ピクトグラム）」を 使用することで、統一的な「震災伝承施設」の情報発信や、来訪される方々が円滑に目的地に到達できるよう標章（ピクトグラム）を使用した道路案内標識の整備を推進しています。

復興祈念公園

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、復興祈念公園を整備しています。

「3. 11伝承ロード」のゲートウェイである復興祈念公園 国営追悼・祈念施設を核として、各地の震災伝承施設と広域ネットワークを形成し、防災力向上と地域活性化につなげていきます。

①高田松原津波復興祈念公園（陸前高田市）

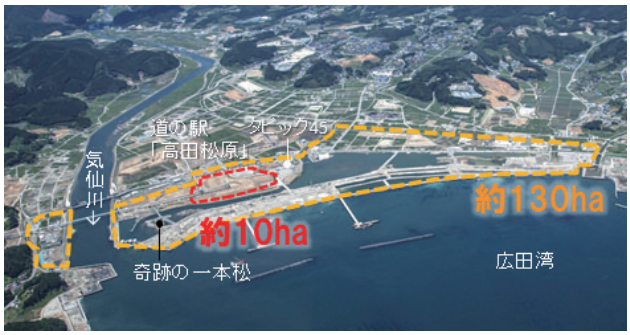

②石巻南浜津波復興祈念公園（石巻市）

③福島県復興祈念公園（浪江町・双葉町）

（※公園隣接地）

公園区域　国営管理区域

震災を風化させない

東日本大震災の被災地が伝える

『学び』や『備え』

発行・お問合せ先

震災伝承ネットワーク協議会事務局
（国土交通省東北地方整備局企画部）

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号 仙台合同庁舎B棟
TEL：022-225-2171　FAX：022-221-9890
お問い合わせ：thr-densho@mlit.go.jp

写真出典：東北地方整備局震災伝承館

震災伝承ネットワーク協議会　Webサイトの御案内

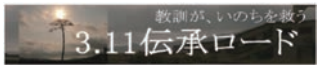

活動状況や震災伝承施設の概要などぜひご覧ください。
（https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/index.html）